

ふじみ野市行政評価実施方針

平成21年3月策定（平成31年3月改正）

I はじめに

本市行政評価は、平成20年3月に策定された総合振興計画前期基本計画に位置付けた「新たな手法を取り入れた行財政運営」の中で、成果重視の行財政運営を行うために、平成21年度から事務事業評価を実施することで、事務事業の必要性・有効性の検証を行ってきた。さらに、平成23年度には、施策評価の実施、外部評価委員会の設置することで、計画の進捗管理、行政評価の透明性の確保に努めており、行政評価制度は、導入から定着へと段階的に進んできた。

平成30年3月には「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030」を策定し、同年4月から同計画に基づき、計画的でより実効性のある行政経営に取り組んでいるところであるが、今後は、行政評価制度を活用することで、将来構想に位置付けたスリムで効率的な行政経営を推進する必要がある。

本実施方針は、行政評価実施にあたっての目的や実施内容について定め、「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030」の将来像である「人がつながる 豊かで住み続けたいまち ふじみ野」の実現に向け、成果重視の行政経営を推進するものである。

II 行政評価実施の目的

本市の行政評価実施の目的を以下のとおりとする。

1 成果に基づく行政経営（将来構想の進捗管理、予算・人事との連動）

設定した目的や目標を達成するためには、行政活動を客観的に評価し、その結果に基づいて行政活動の見直しを図ることにより、限られた行政資源（ヒト、モノ、カネ）を効率的かつ効果的に投下する必要がある。

2 行政の透明性の確保・説明責任の遂行（アカウンタビリティ）

行政評価を通して具体化される行政活動の目的や目標の達成状況について、客観的な測定・評価情報を市民へ公表するとともに、市民の視点から「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030」の進捗管理を行う外部評価委員会を設置することにより、行政の透明性、信頼性の向上を図る。

3 職員の意識改革（職員の人材育成）

職員一人ひとりが、目的意識を持つと同時にこれから行政経営に求められる政策形成能力などを高めていくことを常に意識し、実践していくことが必要であり、行政評価を通じて職員の意識改革を進める。

4 行政活動の目的・達成目標の明確化（将来構想との連動）

「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030」に基づくまちづくりを効果的に進めるためには、基本構想や前期基本計画に示された施策体系をもとに、今後実施する具体的な施策や事務事業を体系的に連動させる必要がある。

そのためには、行政活動の目的や達成目標が明確であることが求められる。行政評価を実施することで、施策や事務事業の目的、達成目標を明確に設定し、成果重視の行政経営を推進する。

III 行政評価の実施内容

1 内部評価の実施

・目標設定の実施

事務事業の主な取組や数値目標を立てることで、事務事業の目的・目標を明確にするため、目標設定シートを作成するとともに、「各部の取組」の調書として活用する。

・事務事業評価の実施

評価対象年度の事務事業について、成果や課題の洗い出しを行い、次年度以降の事務事業の改善等を行うため、事務事業評価シートを作成するとともに、「主要な施策の実績報告書」として活用する。

・施策評価の実施

「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030」前期基本計画に掲げられた施策について、計画の進捗管理を行うため、施策評価シートを作成する。

2 外部評価の実施

「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030」前期基本計画に掲げられた前期重点プロジェクトに該当する施策について市民の視点から計画の進捗管理を行うため、行政評価外部評価委員会を開催する。

3 行政評価結果の公表

行政の透明性、信頼性の向上を図るため、行政評価結果について市民へ公表する。